

平成 28 年 第 2 回 市議会定例会の結果について

市議会の第 2 回定例会が、6 月 16 日（木）～ 29 日（水）に開かれました。

問合せ = 議会事務局（内線 774）

II 議決結果について

	件 名	議決結果
報告	専決処分報告について（平成 28 年度大和郡山市一般会計補正予算（第 1 号）） ・補正額：250 万円・歳入歳出総額：339 億 1,250 万円 ・主な補正内容：コミュニティ事業補助金	承認
議案	大和郡山市附属機関設置条例の一部改正について 自治基本条例の検討・見直しなどを行うにあたり、市長の附属機関として、大和郡山市自治基本条例検証委員会を設置するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
	大和郡山市議会議員及び大和郡山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について 公職選挙法施行令が一部改正され、選挙運動用自動車の使用等、公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行うものです。	
	大和郡山市の非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 本市における期日前投票所を市内商業施設、アピタ大和郡山店とイオンモール大和郡山店の 2 カ所において増設することに伴い、その期日前投票所の投票管理者・投票立会人などの報酬について、所要の改正を行うものです。	
	大和郡山市庁舎建設基金条例の制定について 市庁舎の今後の建設に備え、その財源を確保するため、庁舎建設基金の設置、運用、管理や処分の基準などについて定めるものです。（下記参照）	
	大和郡山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 学校教育法が一部改正され、「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されたことから、放課後児童支援員の要件について、所要の改正を行うものです。	
	市道路線の認定について 都市計画法に基づき帰属された 4 路線を、市道として認定するものです。	
平成 28 年度大和郡山市一般会計補正予算（第 2 号）について ・補正額：8,073 万 4,000 円 ・歳入歳出総額：339 億 9,323 万 4,000 円 ・主な補正内容：法人市民税の還付に要する経費、マイナンバー制度施行に要する経費、B 型肝炎予防接種事業に要する経費、郡山城にぎわいづくり事業補助金など	原案可決	
動議	議長 遊田直秋君に対する議長在職を求める決議を付した動議について	否決
	議長 遊田直秋君に対する議長辞職勧告の決議を付した動議について	可決
	議長 遊田直秋君に対する信任動議について	否決
	議長 遊田直秋君に対する不信任動議について	可決

※請願書（陳情書、要望書）の提出について

請願書等はいつでも受付していますが、審査の都合上、できるだけ定例会開会前の議会運営委員会が開かれるまでに提出してください。なお次の定例会は、9 月上旬の予定です。詳しくは、議会事務局（内線 774）までお問い合わせください。



◆大和郡山市庁舎建設基金条例の制定について

老朽化した市庁舎の今後の建設に備え、その財源を確保するため、庁舎建設基金を設置しました。

平成 28 年度より、前年度決算剰余金等を活用して、積み立てを開始予定です。最終的には、10 億円程度の積み立てを予定しています。